

公 示

「東北農政局管内国営農業用ダム付帯設備安全性評価支援業務委託」の委託先の公募について

農林水産省東北農政局では、「東北農政局管内国営農業用ダム付帯設備安全性評価支援業務委託」について、実施者を公募します。

なお、契約締結においては、当該契約に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

本業務の受託を希望される方は、下記に従い御応募ください。

記

第1 業務の目的

本業務は、東北地方太平洋沖地震をはじめとする近年頻発する大規模地震を踏まえ、東北農政局管内国営農業用ダム付帯設備の安全性評価について、ダム付帯設備に関する学識経験者等で組織する委員会を設置し、検討内容の評価・助言、妥当性等の確認を行うものである。

第2 業務の内容

本業務の内容は以下のとおりである。

- (1) 委員会の設置及び運営
- (2) 報告書の作成

第3 応募資格及び応募要領

東北農政局のホームページに掲載する応募要領を参照のこと。

第4 契約の締結について

本業務に係る契約は、別途応募要領で定める参加表明書を提出した者の業務企画に関する提案書の審査の結果、決定された委託契約予定者と委託契約の協議が整い次第締結することとする。

第5 その他

(1) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容(日時、相手方氏名及び働きかけの内容)を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会(以下「委員会」という。)に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

発注者綱紀保持対策の詳細は、当省のホームページ(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)による。

(不当な働きかけ)

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 発表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(2) 業務内容、選定方法等の詳細は、必要に応じ第6の「応募・照会等窓口」に照会のこと。

第6 応募・照会等窓口

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号
東北農政局農村振興部設計課
TEL : 022-263-1111 (内線 : 4342)
担当者 : 設計審査係
メール : shinkoubu_keiyakusinsei@maff.go.jp

以上、公示する。

令和8年3月10日

支出負担行為担当官
東北農政局長 永井 春信

お知らせ

東北農政局調達情報メールマガジン（物品・役務）の配信について
物品・役務の一般競争入札公告及び企画競争、公募の公示の新着情報をメールマガジンで配信しています。
メールマガジンの登録は、当省のホームページ（<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>）から行ってください。